

施設型認可外保育施設 施設長・設置者様

こども青少年局保育・教育運営課担当課長

令和 8 年度認可外保育施設運営状況報告書の提出について（依頼）

平素より、横浜市保育・教育行政に御協力いただきありがとうございます。

毎年、児童福祉法第 59 条の 2 の 5 に基づき、各認可外保育施設の運営状況について報告書を御提出いただいております。令和 8 年度についても、以下のとおり御提出いただきますよう、お願いいたします。

1 対象施設

令和 8 年 3 月 31 日以前に事業開始した全ての認可外保育施設

2 提出期限

令和 8 年 5 月 25 日（月）

3 提出方法

横浜市保育・教育施設グループウェア kintone にて回答をお願いします。

※操作方法等については、別紙を参照してください。

4 提出用アプリ URL

<https://h-k-yokohama.cybozu.com/k/2483/>

5 報告時点

令和 8 年 4 月 1 日時点の状況で回答してください。

6 その他

(1) kintone へのログイン方法等が分からない場合には、下記問合せ先に御連絡ください。

(2) 添付資料についても、原則 kintone 上でアップロードしてください。万が一、アップロードが困難な場合には、別添の提出票を添付のうえ、施設が所在する区役所こども家庭支援課に郵送にて御提出ください。

7 問合せ先

(1) kintone のログイン方法について

横浜市こども青少年局保育・教育運営課 kintone 担当

TEL : 045-671-3564 / MAIL : kd-kintone@city.yokohama.lg.jp

※セキュアアクセスを導入していない等の理由により kintone にログインすることができない場合は、必要な手続きをご案内しますので、kintone 担当 (kd-kintone@city.yokohama.lg.jp) まで 原則メールでお問い合わせください。

(2) 運営状況報告書提出アプリの操作方法について
横浜市こども青少年局保育・教育運営課 認可外保育施設担当
TEL : 045-671-3564 / MAIL : kd-ninkagai@city.yokohama.lg.jp

(3) 運営状況報告の内容、添付書類について
施設が所在する区役所こども家庭支援課

鶴見区	045-510-1816	保土ヶ谷区	045-334-6397	青葉区	045-978-2428
神奈川区	045-411-7046	旭区	045-954-6173	都筑区	045-948-2472
西区	045-320-8477	磯子区	045-750-2435	戸塚区	045-866-8485
中区	045-224-8172	金沢区	045-788-7795	栄区	045-894-8463
南区	045-341-1149	港北区	045-540-2280	泉区	045-800-2413
港南区	045-847-8498	緑区	045-930-2331	瀬谷区	045-367-5697

横浜市こども青少年局保育・教育運営課
認可外保育施設担当 田邊・杉山

[TEL:045-671-3564](tel:045-671-3564) / [MAIL:kd-ninkagai@city.yokohama.lg.jp](mailto:kd-ninkagai@city.yokohama.lg.jp)